

新型コロナウイルス感染拡大に伴う きっぷの取り扱いについて

【定期乗車券・普通回数乗車券以外の乗車券類】

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、「まん延防止等重点措置」が発令されたことに伴い、次の乗車券については、以下のとおり払いもどしを行いますので、駅窓口またはしなの鉄道お客さまセンター（TEL 0268-21-3470）へご相談ください。

○普通乗車券、特別企画乗車券、列車指定券、ろくもん指定席券

- ※ 2022年1月9日からまん延防止等重点措置の終了予定日までを有効期間に含むものに限ります。
- ※ 回数券タイプのものは、2022年1月8日までに購入したもので、全券片未使用のものに限ります。
- ※ フリーきっぷタイプのものは使用開始前のものに限ります。

乗車券類に含まれる区間・当社管内の払いもどしを行う駅の所在地にかかわらず対象となります。

まん延防止等重点措置の発出に伴う外出自粛等を事由としてご旅行を見合わせる場合、2022年1月9日以降のお申し出に限り、無手数料にて払いもどしをいたします。

※ 本取扱い開始前のお申し出により乗車券類の払いもどしを受けられたお客さまに対する、手数料

料相当額の返金はいたしかねます。

